

【ABC 消費者情報 Vol. 131】

◎市役所職員をかたった還付金詐欺にご注意！

市役所の職員を名乗り、「還付金がある」と電話があったという相談が増えています。

■相談事例

- 市役所の国民健康保険課職員を名乗り、「国民健康保険税の還付金について、青い封筒で案内を送付したが見たか」と電話があった。「本日中なら銀行で手続きすれば間に合う」「あなたが口座を持っている金融機関はどこか」などと言われ、不審に思い詳細を確認しようとする、電話を切られた。
- 市役所職員を名乗る者から電話があり、「以前医療費の還付手続きの案内を送付したが、手続きが無かったので電話をした。本日 15 時まで〇〇の ATM で A 銀行の行員が待機しているので、そこで一緒に手続きができる」と言われた。不審に思い電話を切った。

■アドバイス

- 公的機関の職員が還付金等の受け取りのために ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審に感じたら、相手の名前や所属、用件を聞いて、まずは家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察総合相談電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611